

A 松田 副町長

主体は、係長等を移行する建設課になる。大方地区への対応は、まちづくり課の土木係に1名増員等をし、水道業務の窓口サービスの低下を招かないようと考えたい。

業務分担は、事務分掌等で定めの他に内規で定めはなく、この水道業務についての内規は考えていない。そこは十分に協議をし、両方で区分をして、所管する課長が責任をとということをいきたい。

A 松田 副町長

その点は、まちづくり課の土木係に窓口対応で1名増員等を含めて検討をし、すぐ対応をする体制を考えている。また、その土木係の職員が、すぐに専門的技術をとはならないかも知れないが、合併当初、佐賀から移行した折、準備期間等もあったかと思う。そういう準備期間も頂きながら、住民サービスの低下を招かないようにしていきたい。

討論**反対 小松 孝年議員**

水道事業は、住民生活には大変重要なものだ。その係の重要性の認識が薄いのではと感じる。また、専門業者も大方の方が2倍以上いる状況だ。

黒潮町個人情報保護条例の一部改正

可決（多数）

討論**反対 森 治史議員**

機械は、大方と佐賀に各1個あるが、今新庁舎建設に当たり1カ所で管理できるようになる状況なので、その整備後は、まちづくり課をまちづくり課及び建設課に改めるもの

可決（多数）**広域協定の変更**

報道などでは、マイナンバー制度のいい面が言われているが、今後、預金、財産、医療まで全部統括して管理しようとしていると受け取つており、個人を縛る条例になつてくると考へ、反対する。

Q 森 治史議員

現状、住民からの漏水などの申し出の際、職員が初期的な検査などを対応しているが、これらはどうなるのか。

例の一部改正と共に反対する。

A 松田 副町長

土木係に窓口対応で1名増員等を含めて検討をし、すぐ対応をする体制を考えている。また、その土木係の職員が、すぐに専門的技術をとはならないかも知れないが、合併当初、佐賀から移行した折、準備期間等もあったかと思う。そういう準備期間も頂きながら、住民サービスの低下を招かないようにしていきたい。

黒潮町行政手続条例の一部改正

可決（多数）

上位法の公布に伴い、既存の条例を一部改正するもの

可決（全員）

以下の2議案は、いずれも上位法のいわゆる番号法の施行に伴い、既存の条例の一部を改正するもの

黒潮町手数料徴収条例の一部改正

可決（多数）

黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定

今年3月に職員が起こした交通死亡事故による罪状が確定したことにより、同日8月22日、懲戒委員会を開催し、職員本人を停職6カ月の懲戒処分とした。これにより、管理責任を負う町長および副町長の処分を行うためのもの。

内容は、町長が給料月額か

ら当該給料月額の100分の20に相当する額を、副町長は、同様に100分の10に相当する額を、3カ月間、それぞれ減じた額とする提案。

A 松田 副町長

町長が約14万円程度、副町長が6万円程度になる。



マイナちゃん

にされた上に、町民の皆さまの信頼を裏切ることとなり、誠に申し訳なく思っています。今後は、町民の皆さまの信頼回復に向け、これまで以上に安全対策と事故防止に努めていくことを、職員一同確認をしている。可決（全員）

Q 宮地 葉子議員

町長、副町長の給料減額は1カ月、幾らの額になるか。

このようない重大的な事故を起すこととは決して許されることはなく、尊い生命が犠牲

平成22年に四十市および宿毛市と黒潮町との間で、定住自立圏形成協定を締結している現行の協定書を、5年間の経年劣化した情報や新たに生まれた取り組み等を一定整理するため、一部を改正する